

浜田会議所だより

Hamada Chamber of Commerce & Industry



No.428

会員紹介 Member Introduction

8 観光部会

クラフトビールカフェ ビアラボ craft beer cafe BEER LAB

クラフトビールの
知名度・魅力向上に貢献したい



安達 豊 氏

「クラフトビールを通して多くの人が繋がりが、そのコミュニティでビジネスが広がっていく面白さを経験した」と語るのは2024年10月に浜田駅前で「BEER LAB」をオープンした安達 豊氏。

安達氏とクラフトビールが繋がったのは2015年、益田自動車学校に勤務していたときだった。大手企業が運営するビール工場ではなく、個人事業で経営するクラフトビール醸造所の存在を知り、江津で開業した「石見麦酒」を見学したという。

その後2024年3月まで約9年間勤務し、クラフトビールを通じて人と人が繋がっていく面白さを実感。これまでの経験を活かし、地元である浜田に自分のお店を持ちたいと考えるようになり、浜田商工会議所へ創業相談に訪れる。資金面に不安を抱えつつも、開業支援事業に後押しをされる形で、念願だったビアバーをオープンさせた。

「BEER LAB」は浜田駅前に位置し、ガラス張りで開放感のある店内が特徴。県内、近隣のクラフトビールを中心に国内外のビールをサーバーで6種類、瓶等で12社・24種類を揃え、その都度商品の入れ替えも行っている。季節などに合わせたビールを提供することで、地元顧客も足繁く通う。

「BEER LAB」は浜田駅前に位置し、ガラス張りで開放感のある店内が特徴。県内、近隣のクラフトビールを中心に国内外のビールをサーバーで6種類、瓶等で12社・24種類を揃え、その都度商品の入れ替えも行っている。季節などに合わせたビールを提供することで、地元顧客も足繁く通う。



▲店内の様子

Table Of Contents

- 1 P 会員紹介
- 2 P 浜田市長要望 回答
- 3 P 浜田市長要望 回答
- 4 P 新春互例会・講演会 6大 SNS 活用法セミナー
浜田を元気にするアイデアコンテスト
日韓食文化交流会
- 5 P 青年部だより

企業概要

[事業内容] 飲食店 (ビアバー)

[所在地] 浜田市浅井町 790-21

[TEL] 090-7135-1970

[E-mail] cbc.beer.lab@gmail.com



Instagram

「クラフトビールを通して多くの人が繋がりが、そのコミュニティでビジネスが広がっていく面白さを経験した」と語るのは2024年10月に浜田駅前で「BEER LAB」をオープンした安達 豊氏。

安達氏のお話

現役醸造家が営業するビアバーです。ここに来なければ飲めないビールを取り揃えることでお客様に喜び、面白みを感じていただき、ファンを増やしていくことでファンベースの経営を目指しています。ビールを主軸に、どぶろくの販売も増やしていきたい、地酒イベントを開催することが目標です。

- 6 P 小規模企業振興委員連絡会議
中期ビジョン策定委員会
出張経営相談会
浜田市共通商品券
- 7 P お知らせ
- 8 P 税務署からのお知らせ

浜田市長への要望書 回答(要旨)

令和6年8月19日実施した浜田市長への要望書提出に対する回答がこのほどありましたので、次のとおり報告いたします。

※全体の要望事項については令和6年10月15日発行の会議所だより425号に詳細を掲載しております。

I 中小企業の 総合支援について

1. 経済対策について
国・県において景気浮揚に向けた施策を展開していただくことは重要と考えておりますので、引き続き施策を展開していただき、要望をまいります。

また、市におきましても、中小・小規模企業対策、地域活性化対策につきましては、継続的に取り組む必要があるものと認識しておりますので、商工団体や金融機関などと連携し、中小・小規模企業者の実態把握、情報収集に努めながら施策を実施してまいります。

2. 中小・小規模事業等の 事業承継支援について

現在、商工団体をはじめ関係機関を集めての事業承継推進会議を開催し、現状

を確認しながら今後の支援等について意見交換しておりますが、事業継承を進めていくためには、関係機関との支援体制の充実と意識醸成が重要と位置付けております。今後も関係する機関全体でどのような支援をしていくべきかを話し合いながら、事業継承の促進を図ってまいります。

II 産業の 振興について

3. 浜田漁港の機能充実と水産業の振興について
(1)物流機能の強化及び冷凍冷蔵庫の建設について
冷凍冷蔵庫の整備にあたっては、建設後の維持管理を含めた長期的な事業計画が必要でありますので、

画が必要でありますので、どういった企業が経営を行うべきか、貴会議所のお考えを伺いながら、一緒に必要な施策を検討してまいりますと考えます。
(2)水産業界へのU・Iターン就労移住者支援の充実について
当市においては、漁業の担い手の確保に向け、若者やU・Iターン者を漁業研修生として雇用する際に必要な経費を漁業経営体に対し

て支援しており、漁業就業確保に向けた取組見直しも行っていきます。転入者から住居の相談があった場合などは、空き家バンクを紹介するなど、丁寧な対応に努めてまいります。各業界において、労働力不足は大きな問題でもありますが、基幹産業である水産業の活性化のため、漁業経営体やJFしまねと連携し、引き続き担い手の確保に取り組みでまいります。

水産ブランドの見直し・検討についてご提案の剣先イカ・パトウ・アナゴ・アシノウについては、平成26年度から取り組んでいる「浜田港四季のお魚」の中でPRを行っております。また、大田市では、商工会議所が中心となってアナゴのブランド化事業に取り組まれていますが、貴会議所について一緒に考えてご検討いただきたく存じます。

(4)新たな水産資源の確保について
瀬戸ヶ島埋立地については、現在、大手水産会社と浜田漁港周辺における水産事業の調査・研究に関する協定を締結し、海面・陸上を含めた養殖事業について調査研究を行っております。

事業化へ進展するかについては現時点で判明しておりませんが、事業化に向けて大手水産会社と連携していきたいと考えております。

2. 低温(冷蔵・冷凍)倉庫を所有する事業者向け電気料金高騰対策支援金について
国では、電気・ガス価格の高騰に対し、10月使用分までの電気及びガス料金を対象として「酷暑乗り切り緊急支援」を実施されました。また、以降の支援策については、検討する方向とさせていただきます。

市としましては、国や県の支援の動向を見ながら、必要な支援策を検討してまいります。

3. 高速料金平準化制度の導入について
現時点での高速料金の平準化については、難しいと認識しております。

現在取り組んでいます高速道路の利用促進策につきましては、昨年7月にNEXCO西日本から「石見ドライブパス」を販売していただき、今年度も通年での取組をしていただいております。

引き続きお得な周遊プランと地元誘客の取組により、石見地域への来訪者の増加につながり、経済が回復することを期待しているとあります。

今後、NEXCO西日本に要望してまいります。

4. プレミアム付はまだ応援チケットの継続発行について
プレミアム付「はまだ応援チケット」は多額の経費を要することから、これまでの国からの交付金のような特別な財源等が確保できないと難しいと考えております。貴会議所におかれても、既に発行しておられる、浜田市共通商品券の活用をご検討いただくなど、独自の支援も検討していただきたいと考えております。

5. 中心市街地活性化対策の推進について
道路整備や空き店舗の活用による企業・創業に対する補助などに取り組んでいるところですが、市で行っている商業支援事業補助金につきましても、これまでの実績や見込みを勘案しながら、しっかりと予算は確保していくように考えており、また、補助金の交付方法についても、見直しも検討することとしております。

空き地のデータベース化につきましては、所有者・相続者情報などを正確に管理していくためにはかなりの時間と労力を要するため、費用対効果も考え、現状、取り組む考えはありません。

III 観光振興について

1. 見学ツアー、体験型観光商品造成への運営支援について
連携して取組を推進し、その構成された体験型観光コンテンツの販路拡大に向けて旅行会社への売り込み等の支援をしたいと考えております。

2. 浜田らしいサインの統一について
現在設置されている看板を一度に更新するためには多大な費用が必要となります。

今後、当市が新たな観光サインの設置や既存サインの更新の際には国土交通省や島根県が定める「道路標識設置基準」や「しまね観光案内サインガイドライン」に基づいた仕様とし、統一性やわかりやすさを考慮し、関係機関からご意見を伺い、浜田市版のガイドラインを検討したいと思っております。

3. 浜田道高速バス(いさりび号)ノンストップ復活およびダイヤ改正について
コロナ禍と比較すると、回復している傾向ではあります。全体的には利用者は減少しており、また乗務員不足を要因として路線の見直し等が図られている現

状からも、便数増加は困難とのことであります。仮に現行便をノンストップ便に変更した場合は、利用者は金城から久地までの間バス停で乗降ができなくなり、利便性の低下や更なる利用者数の減少が懸念されるためであります。

このような状況を踏まえて、利用者ニーズに応じた、より有効的な運行方法について、引き続き運行事業者と協議を行ってまいります。

4. 石見神楽の伝承施設について

石見神楽は、当市が誇る伝統芸能で、神楽産業を生み出した「石見神楽を創り出したまち」であります。

石見神楽の保存・伝承に向けた課題は多く、これらの課題に対応するため、浜田市教育委員会において、石見神楽伝承内容検討専門委員会を立ち上げ、石見神楽の保存・伝承に向けて検討しています。

プロモーションにつきましても、引き続き、関東、関西での公演を行うとともに、2025大阪・関西万博においては、浜田市の石見神楽単独公演が決定しており、世界に向けて石見神楽の魅力を発信します。

また、誘致対策については、石見神楽面・衣裳など

の工房を巡り「学び」「教養」「ここできかない」特別性・希少性といった体験型のコンテンツの販路拡大に取り組んでおり、「ツアーのロゴやツアーの特徴を記載した英語対応の特設サイトの作成」、「旅行会社を対象としたモニターツアーの実施」、「旅行会社が石見神楽を活用したコンテンツを販売するためのプロモーションや販路開拓費用の支援」を行い、観光客増加を図ります。

IV 都市基盤の設備等について

1. 石央物流団地の機能充実について

(1)第2期造成について

石央物流団地の造成につきましては、島根県における事業実施の実現が進まないため「石央物流団地の第2期工事予定地」の概略設計を行いました。想定より造成費用が掛かり、県と市の共同整備の方針に伴う公募への応募を見送っております。

令和4年度には、石央物流団地への企業立地ニーズを把握することを目的として、島根県、広島県、山口県、鳥取県に立地する物流業など、石央物流団地への立地可能性があると思われる企業約1千社を対象にニーズ

調査を実施しました。調査からは、浜田自動車道及び近隣県における物流業、卸売業の産業用地のニーズが低い結果となりました。このことから市としては、新たな敷地造成による団地規模の拡大については難しいものと考えております。

(2)団地進入道路の拡幅・迂回路の開設について

団地への進入路については、過去の災害でほぼ災害対策工事が完了しており、土砂崩れなどが発生した場合は、迅速に対応するよう努めてまいります。

進入路の拡幅や浜田ICと直結した道路の整備につきましては、接続する高規格道路と合わせた検討が必要であり、財政面も含め市単独での事業実施は困難と考えております。

2. 都市計画道路ゲートウェイロード線の整備について

整備の緊急度について、「経済情勢や当市の財源を考慮して事業実施を考えた」としてまいります。

市域の人口が減少し、限られた財源の中で、新設の道路設計はハードルが高いものであります。また、長期未着手の都市計画道路については見直したいと考えているところです。その中

で、ゲートウェイロード線の整備については、現在のところ事業化は未定であります。浜田港の整備状況等を勘定しながら検討したいと考えております。

3. 浜田自動車道4車線化工事の地元事業者への工事発注について

浜田自動車道4車線化事業につきましては、令和4年度から大朝ICより旭IC間の一部区間において、事業化されております。

今年度から、NEXCO西日本中国支社千代田高速道路事務所において、順次、工事発注されております。

市としても、地元事業者の受注機会の確保と地元資源機材の需要拡大につながるよう、国やNEXCO西日本に要望してまいります。

4. 重要港湾浜田港の機能充実について

近年、取扱貨物が多岐に渡るとともに輸送の効率化を図るため、大型船での貨物輸送が増えてきています。コンテナ船は1千TEU型以上が主流となっており、船隻大型化への対応は喫緊の課題です。

引き続き、船舶大型化に対応した岸壁等港湾機能の強化について、国及び島根県に対して要望してまいり

ます。

V 浜田港への海上自衛隊艦艇の物資補給基地誘致に向けた支援について

浜田港については、国指定の重要港湾として整備され、官民一体となって利用促進に取り組んでおります。

一方、昨今の災害時等における自衛隊の迅速な支援と献身的な活動は大きな安心に繋がっており、また、海上自衛隊艦艇の浜田港寄港にもなう艦艇公開などを通じ、市民の自衛隊に対する信頼感が高まっていると確信しております。

海上自衛隊艦艇が浜田港を利用して物資等の補給を行うことにより、地元産品の消費拡大など、島根県西部地域の経済にも大きな期待ができるものと考えており、補給基地の誘致に向けて要望活動を行っております。

具体的には、島根県市長会を通じた要望や、当市の国県重点要望活動に項目として明記し、国や県への働きかけを行うほか、市議会、商工会議所、商工会と連携して中央での要望活動を実施しております。

令和6年度は、11月14日に、久保田市長、川神副議長、今井副会頭の3名で防衛省を訪問し、要望活動を

行いました。浜田港の港湾整備状況を説明し、まずは設置していただきたいことを要望しました。

今後とも、市議会、商工会議所、商工会と連携して要望活動を行い、誘致活動に取り組んでまいります。

VI 浜田海上保安部の機能強化について

浜田港につきましては、国指定の重要港湾として整備していただいております。官民一体となって利活用促進に取り組んでおります。

浜田港には、現在、海上保安庁の浜田海上保安部が設置され、1千t型巡視船などが配備されております。

現在、要望活動として、島根県市長会を通じた要望や、当市の国県重点要望活動に項目として明記し、国や県への働きかけを行っております。

また、令和6年6月7日に、丸山知事、久保田市長とともに海上保安庁を訪問し、海上保安長官に対し、浜田港の更なる利活用促進のため、巡視船等の増強など、浜田海上保安部の機能強化に取り組んでいただくよう要望しました。

新春互礼会・講演会



▲あいさつを述べる榎山会頭

新年恒例となった新春互礼会・講演会が1月14日(火)、鈴蘭別館にて開催されました。当日は来賓10名と45名の役員・議員の皆さまにご出席いただき、盛大に行われました。冒頭のあいさつで榎山会頭は「積極的な賃上げでなくとも防衛的な賃上げを行い、若者の地域外への流出を食い止めなければならぬ」と賃上げの重要性について訴え、近年の価格転嫁に言及しました。

12月4日(水)、合同会社 Weillco 代表の藤田泰仁氏を講師に招き「6大SNS活用法セミナー」

6大SNS活用法セミナー

本年も役員・議員の皆さまをはじめ、会員の皆さまには昨年と変わらぬご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

また、新春互礼会に先立ち、新年特別講演会として日本銀行松江支店 大関雄資支店長を講師にお招きし、「最近の金融経済情勢と2025年の展望」というテーマで約1時間ご講演いただきました。



▲講演を行う大関支店長

20名の方に参加いただき、集客の3要素(ブランディング×伝える力×知られる数)の視点を持ちながらSNSを用いた集客の流れや、特徴、広報方法について細かく、ユーザーとしてSNSを楽しむこととがなによりSNS活用



▲受講者に説明をする藤田氏

を開催しました。これは消費者ニーズが多様化している現在において、6大SNSの特徴と使い分けや安価で効果的にSNSを運用する方法についてお話いただきました。

このコンテストは島根県立大学の学生を対象に、浜田市の魅力ある地域資源を活用した元気な浜田につながる事業プランを募集し学生に熱く語って



▲受賞した学生と審査員

12月20日(金)、島根県立大学において「島根県立大学浜田を元気にするアイデアコンテストMAKE DREAM 2024」の最終審査会が行われました。

として楽しむことから始めたい」「基本的なSNS運用について話が聞けて良かった」等の感想をいただきました。

浜田を元気にするアイデアコンテスト

いただき、浜田市のさらなる活性化を目指す目的で開催されています。全27名の応募の中から勝ち上がった5名の方が各々考えた思いのあるプランを5名の審査員と約140名の来場者へ向けて発表をし、協議の結果、最優秀賞には片山颯人さんの「弥栄地区の味噌と赤天を合わせた味噌赤天」、来場者から最も共感を得たアイデアに送られる共感大賞には堀尾紗里亜さんの石州和紙をブライダルに活用する「石州和紙のブランド強化」が選出されました。当所もアイデア実現に向けて引き続きサポートしてまいります。

日韓食文化交流会

令和7年1月19日、浜田市総合福祉センターで日韓食文化交流会を開催しました。この交流会は、浜田商工会議所が事務局を担う石中央地区日韓親善協会が主催しており、今年で27回目を迎えました。講師には、ミヨンスクハ

ングル友の会代表の福島明淑氏を招き、食を通してお隣韓国の文化に触れてもらおうと、韓国料理(海鮮チゲ、コチュジャンブルコギ)に挑戦しました。当日は6名の学生を含む合計22名の方に参加いただき、終始和やかな雰囲気で行われました。参加者からは「普段作っている料理とは違い、本格的な韓国料理に大満足しました。」などの感想をいただきました。



▲親交を深めた参加者

今後とも日韓両国の文化交流を通じて両国民の理解と親善を深める活動を継続して参ります。

SEINENBU DAYORI

[浜田商工会議所 青年部だより - 2月号 -]

事務局：〒697-0026 浜田市田町 1668 TEL.0855-22-3025 FAX.0855-22-5400 E-mail: yeg@hamada-cci.or.jp

f 浜田YEG



▲マンダラート(目標達成シート)について説明する福永委員長

1月例会について

BB委員会 委員 松尾 明美

令和7年1月20日(月)浜田商工会議所青年部1月例会を浜田商工会館会議室にて開催いたしました。

今回の例会はマンダラート(目標達成シート)を用いて会員それぞれに今年目標を細分化して自社企業(家庭・生活全般)の向上を図ることにより、青年部がより良い自己研鑽の場となるようにと考えおこなわれました。

限られた時間ではありましたが各自目標をたてそれを実践するためには何をしたらよいのか真剣に考え表の作成をしました。

新年会を兼ねた懇親会では、会員一人一人に今年目標を発表していただきました。

会社・健康・新たな事へのチャレンジ、様々な目標を掲げ一年後に振り返っていただけたらと思います。

浜田商工会議所 青年部 会員募集中!

浜田YEG

新入会員 募集中

ご応募・お問い合わせ
お気軽にご連絡ください

入会資格 浜田商工会議所の会員企業で
満49歳未満の方。

年会費 36,000円

YEG活動 3の柱 /

- 1, ビジネス交流
- 2, 自己研鑽、スキルアップ
- 3, 地域貢献、活性化

浜田商工会議所 青年部事務局 〒697-0026 浜田市田町 1668
TEL : 0855-22-3025 MAIL : yeg@hamada-cci.or.jp

小規模企業
振興委員連絡会議



▲会議の様子

振興委員の皆さまには、当所と管内の小規模事業者のパイプ役として情報提供・周知活動にご協力いただいております。経営上の諸課題などございましたら、お気軽にお近くの振興委員へご相談ください。

中期ビジョン
策定委員会

地域経済の
活性化に向けた
現状と課題

令和7年1月20日、第4回中期ビジョン策定委員会を(委員長・井上公明、外委員13人)開催しました。

令和6年12月24日、当所会議室にて第2回小規模企業振興委員連絡会議を開催し、振興委員の方々にお集まりいただきました。

会議では、令和6年度実施事業の結果報告や説明、各種補助金や融資制度について説明し、情報の交換や共有を図りました。会議終了後には、島根県プロフェッショナル人材戦略拠点の龍河サブマネージャーをお招きし、「副業プロ人材の活用」について説明をしていただきました。

今回の会議では、1月15日に石見地域循環共生協議会設立記念講演にて講師を務められた㈱日本総合研究所 主席研究員藻谷浩介氏による「石見地域の持続可能な社会の構築と経済発展」に関する講演内容を踏まえ、浜田地域が目指す将来像について活発な意見交換が行われました。



▲討議をする参加者

今後のスケジュールは3月末迄に意見集約を終え、5月末迄に素案をまとめることとしています。

「地域の実態を認識し、今あるものにどうスポットライトをあてていくかを、若い世代の方々とも交えて協議をしたい」など感想や意見が出されました。策定作業も終盤に差し掛かり、次回は浜田市総合振興計画との整合を図るため、市の担当課長を招いた勉強会を行い、目指す将来像について当所青年部の若者層にも参加いただき、幅広く意見集約することとしています。

会議所出張経営相談会のお知らせ

「相談したいことがあっても、商工会議所までは遠くて行く時間がない・・・」
そんな事業者様・創業希望者様の利便性向上を図るために経営相談会を実施しております。
当日は、経営指導員が「金融や税務相談」、「補助金のご紹介」等をさせていただきます。
当所までお越しいただく手間を省けますので、どうぞご利用ください。

日程	場所	時間
3月18日(月)	浜田まちづくりセンター	13:30~15:30

浜田で買って 浜田で使って 浜田を元気に!

お祝い、お歳暮、お中元、父の日、母の日、敬老の日
仏事のお返し、各種大会・行事の景品などに
好評いただいております!

【ご購入場所】
浜田商工会議所または販売店にてご購入いただけます。

会 員 増 強

にご協力ください

【年会費】 法人事業所 11,000円 個人事業所 6,600円

入会の メリット

- 経営改善、経営安定、資金繰り、創業のお手伝いをいたします。
- あなたの経営課題に対して専門家を派遣し、アドバイスをを行います。
- 金融に関する情報や推薦が受けられます。
- 労災・雇用保険事務の簡略化及び、事業主の特別加入ができます。
- 各種講習会、講演会、研修会へ無料もしくは格安で参加できます。
- 商工会議所の会議室を低料金での利用ができます。
- 各種共済制度(生命共済、特定退職金等)へ加入ができます。
- 団体扱いで単独よりもお安く各種保険(自動車保険等)へ加入ができます。
- 火災保険も取り扱っています。
- 商工会議所の会費は経費として損金計上できます。

【問い合わせ先】 浜田商工会議所 TEL : 0855-22-3025 ホームページ : <http://www.hamada-cci.or.jp/>

お店のチラシ 折り込みませんか？

浜田商工会議所では毎月15日(8月、12月を除く)に『浜田会議所だより』を発行し
 全会員事業所、公官庁、約1,200ヶ所に配布しています。
 キャンペーンや催事に合わせて、お店のチラシを折り込み(有料)
 『浜田会議所だより』を有効活用してみませんか？

お子様の教育資金を「国の教育ローン」 (日本政策金融公庫) がサポート！

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

【ご融資額】 お子さま1人あたり **350万円以内**

【金 利】 年2.65% 固定金利

※ 「母子家庭」、「父子家庭」、「交通遺児家庭」、「世帯年収200万円(所得132万円)以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得356万円)以内の方」は年2.25%(令和7年1月6日現在)

【ご返済期間】 **18年以内**

【お使いみち】 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

【ご返済方法】 毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)

【保証】 (公財) 教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可能)



詳しくは、HP(「国の教育ローン」で検索)または教育ローンコールセンター
(0570-008656(ナビダイヤル)または(03)5321-8656)までお問い合わせください。



約 **7** 割の方が利用しています

確定申告は 自動入力できる **e-Tax** で! スマホとマイナンバーカードでもっと便利に!

24時間いつでもどこでも利用可能!
※メンテナンス時間を除く

マイナポータル連携で自動入力!

- ☑ 給与、医療費、ふるさと納税などの情報を自動入力
- ☑ 集計や入力の手間、書類の保管が不要

e-Taxで確定申告をされる方へのサポート



動画で見る確定申告
申告書の作成手順を動画でご案内しています。



税務職員ふたば



ご質問はこちら
確定申告に関するご質問にチャットボットがお答えします。

申告期限	所得税および復興特別所得税・贈与税	令和7年 3月17日 月まで
	消費税および地方消費税(個人事業者)	令和7年 3月31日 月まで
	事業税・住民税	令和7年 3月17日 (月)まで

- ・確定申告会場への入場には整理券が必要です。
※申告書等の提出のみの場合は、不要です。
- ・整理券は各会場で当日配付しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も可能です。オンライン事前発行をする場合は、「国税庁LINE公式アカウント」を友だち追加してから手続きを行ってください。

税務署・都道府県・市区町村

携帯電話のご利用マナーにご協力ください。また、歩きスマホはご注意ください。

詳しくは、国税庁HPをご覧ください。

確定申告

